■ 審議会 > 宮古市国民健康保険運営協議会

所掌事項

- (1) 条例の制定又は改廃に関する事項
- (2) 国民健康保険関係予算に関する事項
- (3) 国民健康保険税の税率に関する事項
- (4) 国民健康保険被保険者の健康の保持増進に必要な施設の 設置及び運営に関する事項
- (5) その他市長が必要と認める事項

設置根拠

国民健康保険法

設置年月日

H17. 6. 6

委員定数

14名

委員任期

3年

現任委員発令日

R4. 4. 1

現任委員任期満了日

R7. 3. 31

担当課

市民生活部総合窓口課

TEL: 0193-62-2111 内線 1911 FAX: 0193-63-9110

E-mail: madoguchi@city.miyako.iwate.jp

備考